

会 議 録

会議名	平成 22 年度 第 4 回丸亀市自治推進委員会
開催日時	平成 23 年 1 月 14 日(金)午後 1 時 30 分～午後 3 時 3 0 分
開催場所	丸亀市役所 本館 2 階第 3 会議室
出席者	(出席委員) 鹿子嶋 仁 (会長)、高木 明美 (副会長)、天野 裕子、秋山 朋子、 塚本 修、実原 伸子、赤熊 一弘、石原 茂、西川 泰徳、秋山 千枝、 大原 久美子、山本 珠美 (欠席委員) 大山 治彦、喜多 壽子、砂古 敏之 (事務局) 企画財政部長 大林 諭、企画課長 矢野 律、企画課副課長 小山 隆 史、企画課担当長 徳田 明香、企画課主任 中原 直樹
議 題	・ 議事 1.自治基本条例の検証について ・ 検討結果報告書 (素案) について
傍 聴 者	2 人
発 言 者	議事の概要及び発言の趣旨
企画課長	ただいまから平成 22 年度第 4 回自治推進委員会を開催します。まず、初めに会長よりご挨拶をお願いします。
会 長	昨年中は大変熱心なご議論をしていただき、改めて感謝申し上げます。これまでのご意見と残りの会議で出される意見を最大公約数的にまとめて、提言書という形にしていきたいと考えております。残りの時間を考えると大変タイトなスケジュールとなっておりますが、今年もどうぞよろしくお願い致します。
企画課長	本日の会議については、「丸亀市附属機関設置条例」第 7 条第 2 項により、「附属機関の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。」と規定されておりますが、委員総数 1 5 名中 1 2 名の委員に出席いただいており、過半に達していますので会議の成立をご報告させていただきます。 次に、資料の確認をさせていただきます。 【当日配布資料】 ・ これまでの質問に関する回答 (資料 1)

<p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員アンケート用紙（資料２） <p>【既送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市自治基本条例の見直しに関する検討結果報告書（案） ・アンケートによる検証ワークシート ・逐条によるワークシート <p>以上です。</p> <p>それでは、会議の進行は会長にお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《当日配布資料「資料１」の説明》</p> <p>【これまで事務局にいただいていた検証に係る質問事項についての回答内容を説明】</p> <p>《当日配布資料「資料２」の説明》</p> <p>【年明けに職員アンケートを資料２のとおり実施したことを報告する。１月中に回収して集計・分析をするが、時間的に今回の提言までには間に合わない旨を伝える。】</p> <p>《既送付資料「丸亀市自治基本条例の見直しに関する検討結果報告書（案）について説明》</p> <p>【これまで審議いただいた内容や提出いただいたワークシートを基に事務局にて素案を作成した。提言内容としては大きく分けて市民アンケートから２項目、逐条による検証で４項目の提言内容から構成されていることを説明する。】</p> <p>《既送付資料「アンケートによる検証ワークシート」、「逐条によるワークシート」について説明》</p> <p>【報告書の資料として添付する予定であることを説明】</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは今後の会議の進め方について、お諮りしたいことがあります。私たちは２月２６日で任期が満了しますが、それまでを目途に報告書として市</p>

	<p>長へ提言したいと考えております。今回、事務局から報告書案という事で示されておりますが、実際は素案という位置づけだと考えております。これを基に今回ご意見を出していただいて修正案を作成します。そして、それを再度委員の皆様のところへ送付させていただいてご覧いただき、なおご意見があるようでしたら承りまして、ご一任いただけたら事務局と私のほうで、それを考慮しながらなるべく皆様のご意見を取り入れるよう細部の調整をさせてまいりたいと考えております。残りの時間を考えるとこれが現実的な方法ではないかと思えます。まず、このような方法で良いかという確認をしたいのですが、何かご意見はありますか。</p>
塚本委員	<p>この間、国政調査がありましたが、これについて現状どのように把握して、10年後20年後に丸亀市はどのようにあるべきかなどといったことは報告書には入っていませんよね。国勢調査の結果は無視できないと考えますが、いかがでしょうか。</p>
会 長	<p>社会経済とか人口動態とかは、どちらかと言えば総合計画に通じる話でこちらがメインとなるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>現在、丸亀市総合計画の基本計画の見直し作業を行っております。来年度に策定して24年度から開始させる予定で動いています。人口動態などについては、そこで十分に反映させて作っていきますので、よろしく願います。</p>
塚本委員	<p>それをまちづくりとどう結びつけられるかということになりますが。</p>
会 長	<p>まちづくりにはコミュニティの役割が重要で、各コミュニティにどれくらいの人が暮らしているかということ把握するという意味では、自治基本条例の中身と関係してくるでしょうね。</p>
事務局	<p>総合計画には今回見直しを進めています基本計画の上に基本構想というものがあります。そこでは、自治基本条例は重要な位置づけとなっています。従いまして、総合計画の根底には自治基本条例の考え方に基づいています。そこで、地域の将来像やなすべき施策、体制が明記されている総合計画において、国勢調査の動向を取り入れていきたいと考えております。</p>
石原委員	<p>文書は相対的にはよくまとまっていると思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>すみません、まず先ほどお尋ねした今後の進め方についてのご意見をいただけたら助かります。進め方が決まりましたら、その次に報告書の内容について集中的に議論していきたいと考えております。何か進め方についてご意見ありますでしょうか。</p> <p>【進め方については特に意見なし】</p>
<p>会 長</p>	<p>見直しについては逐条でということなので、本来すべての条項についてどうすべきか個別具体的に検証していく必要がありますが、以前にもお話したとおり、限られた時間で皆様のご意見を最大公約数的に取りまとめて提言をするということになりますと、このようにポイントを絞った形になります。まず、これについてご理解ください。それから、資料についてですが、この提言に至ったことを示す重要な位置づけになると考えております。今回の検証についてはお手本のようなものがあまりなく、手探りでやってきた次第です。提言という結論に至るまでの検証作業をどう行ったかを残す大きな意味が資料にはあると思います。それでは、報告書案はすでにご一読いただいているものとして議論を進めたいと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。</p>
<p>石原委員</p>	<p>報告書案は非常によくまとまっている。100点満点の文章です。ただ、あえて言えば、「お願いします」とか「検討していただきたい」との表現がでてきますが、これを読んだ相手の方がどこまで目からうろこで対応していただけるのだから疑問です。6ページで自治会の加入率を上げるための対策を講じていただきたいとありますが、自治会の加入率向上については、10年も前から言っていることです。でも、言うばかりで何も対策が打ててない状況です。他の市町村はもっと進んでいます。「お願いします」とか「いただきたい」ばかりでなく、どうしたらいいか具体的なヒントを与えてあげるべきではないでしょうか。もう一步踏み込んだ内容にしたほうがよりいいのではなかと感じました。</p>
<p>会 長</p>	<p>提言というなら、こういう問題点がありましたというのではなく、確かにどうすればいいかという対策まで盛り込む必要があります。これについては、私も同意見です。何か問題提起だけではなく、こうすればいいのではないかというアイデアがございましたら、もう少し提言らしくなると思います。</p>
<p>西川委員</p>	<p>「心掛けていただきたい」とか「お願いしたい」というのは市長へ向けて</p>

	<p>の言葉ですか。</p>
会 長	<p>そうですね。</p>
西川委員	<p>自治会のことについて言えば、昔から問題となっていることが解決されていないことを考えると「お願いしたい」などという表現より、具体的にこうすればいいということを行わなければ、また同じことの繰り返しになると考えます。自治会のことに限ったことではなく、他の部分についても同様です。</p>
秋山(千)委員	<p>例えば4ページのパブリックコメントについて、「広報などで特集を組む」とあります。これは具体的な表現ではないでしょうか。「心掛けていただきたい」という言葉が不安を感じるということは、やわらかい表現になっているからだと思います。</p>
会 長	<p>もう少しきつめの表現でということでしょうか。</p>
秋山(千)委員	<p>はい。「心掛けていただきたい」という言葉の前には、割と具体的な対策が述べられていると思います。</p>
西川委員	<p>そうですね。</p>
事務局	<p>素案を作る中で「ですます調」にするか「である調」にするか色々試行錯誤するなかで、市に対する提言なので「である調」のほうがいいのかもしいないという気もしました。今のご意見も参考として「である調」に変更することも検討したいと思います。</p>
天野委員	<p>現状や課題と提言内容が同じ文章になっているので、提言部分を箇条書きにしたりして分かりやすいように、表記を変えればどうでしょうか。</p>
西川委員	<p>「～すること。以上お願いします。」といった表現にすればどうですか。</p>
石原委員	<p>時間が限られているので、皆さんの意見を一度伺ってはどうでしょうか。</p>
会 長	<p>それでは、まだ発言されていない方は2、3分程度でお話していただくということよろしいでしょうか。</p>

山本委員	私も検証部分と提言部分は分けたほうが良いと思います。それ以外については、大変簡潔にまとまっていますし、読みやすく書かれていると思います。一点だけタイトルで「検討」という言葉を使っていますが、本文では「検証」という表現になっていますが、これは何か意図があつてのことでしょうか。
事務局	特に意図はありません。
秋山(朋)委員	大変読みやすい内容になっていると思います。言葉の表現の話がありましたが、事務局としては自治会や市民などにも触れていますから、控えめに書いたのだと感じました。他の委員のご意見を聞いてそうなのか思いましたが、「すること」と表現してしまうと逆に押し付けられている感が出てくるのではないかと思います。石原委員にお聞きしたいのですが、例えばコミュニティのところ「心掛けていただきたい」という部分をどのようなニュアンスに直せばいいとお考えですか。
石原委員	これはあくまで報告書ですから、別途提言書をつくり、第何条については、こういう方策があります。現に他市町ではこのようにやっていますといった情報を寄せ集めて載せれば良いと思います。
赤熊委員	われわれの意見を取り入れてよくできていると思います。ただ、読むとなると大変ですね。具体的な方策などはワークシートを付けているので、そちらを読めば分かると思います。ただそれをもう少し、報告書の本文のほうに落とせないか。資料まで目を通さなければ見落としてしまう。あと、実施の段階でどうしてももらえるか、そこが心配です。それと3ページの市職員への意識づけに関してお尋ねしますが、市の実務必携みたいなのはあるのでしょうか。
事務局	例えば、共通する業務については財務会計や庶務事務などについては、それぞれのマニュアルが当然ありますが、各課の業務になってくると職種に応じてあるところとないところがあるというのが実情です。
赤熊委員	もし、そういうのがあれば、そこに載せれば職員への意識に定着するのではないかと思います。ないのであれば、そういうものも作れば良いのではないかと考えます。
事務局	そういった具体的なお意見があれば、是非お伺いしたいと思います。特に

	<p>学校教育から自治基本条例を教えるといったことは事務局でも感銘を受けました。そういうものがあれば提言の中に盛り込んでいきたいと考えております。お話の中でも、具体的な改善策を盛り込めばいいというご意見がありましたが、これまでの審議会の議論では何分具体策が少なく、報告書の案を作るのにも苦慮しました。具体案があるのであればどんどんお伺いしたいくらいです。</p>
会 長	<p>例えば、初任者研修などで自治基本条例の研修メニューなどありますか。</p>
事務局	<p>ございません。</p>
企画財政部長	<p>初任者研修については限られた時間で色々な研修をして、そのあとすぐに職場の業務に移るので少ない時間になりますが、自治基本条例が丸亀市の憲法にあたることを考えると、まず知ってもらうところからだけでも始めないといけないと思います。新年度からは、研修を実施する方向で検討させていただきます。</p>
西川委員	<p>審議会をもっと開催していたら、具体案も出せたと思います。ということは、会議開催のやり方に問題があったということではないでしょうか。今になってこのようなことを言っても仕方ないので、今出た話も報告書に盛り込んでいただきたいです。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
塚本委員	<p>国勢調査にこだわるようですが、全然将来像が見えなく不安です。これがそのまま総合計画に入っていくとするなら、もっと実のあるものにしたほうがいいと思います。自治会の加入率を増やそうということでしたが、連合自治会でもアンケートを取って考えていますが、色々難しい問題があります。ですから将来展望が開けるような総合計画にしないといけません。</p>
実原委員	<p>私もよくできていると思います。しかし、少し丁寧すぎる気がします。職員の研修についてお話がありませたが、職員の方は所属する部署に関係したことについては、何か聞かれても答えられるようにしていただきたい。</p>
事務局	<p>業務マニュアルについては各部署で必要に応じて作成していますし、また、どの課でどのような窓口業務を行っているかについては、職員向けに便利帳</p>

	<p>というものを作って情報共有しております。自治基本条例に関しては、業務必携という形になるか分かりませんが、少なくとも職員研修は行ってきたいと考えております。</p>
<p>石原委員</p>	<p>7ページにNPO関係の内容が載っていますが、ここに「協力体制や信頼関係を築くよう働きかけていただきたい」とありますが、これは誰に働きかけるということを意味しているのですか。誰に問いかけているのかははっきりしなければ、聞いた聞いていないの話になるのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>主語が「市は」となっているので、市に対して訴えた内容です。</p>
<p>石原委員</p>	<p>その働きかける意味をもう少し詳しく言わないといけないと、働きかけた、かけないの水掛け論になると言っているのです。</p>
<p>事務局</p>	<p>提言内容は自治推進委員会でまとめるものですので、具体案があるのでしたらおっしゃってください。</p>
<p>石原委員</p>	<p>では、あれば文書で提出します。</p>
<p>高木委員</p>	<p>公益活動・協働のところで、進展するための対策としてPR活動であったり、コーディネータやファシリテータの人材育成だったり、橋渡しなどといったことが書かれていますが、それプラス市や市民からの提案を形にする体制づくりを進めるといったことも入れていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際活動されておられる方の貴重なご意見ですので、取り入れていきたいと思えます。</p>
<p>大原委員</p>	<p>提言という意味を考えると、何か「はい、そうですね」で終わってしまう内容だと思います。学校教育の連携については、大学や専門学校を含めるのは難しいと思いますが、小学校に限らず中学校などでも自治基本条例のことを教える機会があればいいのではないのでしょうか。また、インターネットを使った学習もあると思いますので、自治基本条例に限らず広報やパブリックコメントなどそのほか市全体のことを知ってもらう取り組みができればいいと思います。それと、広報では、次はどんな記事が載るのだろうと期待する、もっと魅力のある紙面づくりをしてほしいと思います。例えば、市からのワンポイントアドバイスとか、ちょっとしたお知らせコーナーなど読む人が飽</p>

	<p>きない文章とか構成とかを考えていただきたいです。</p>
会 長	<p>今までの話の中で、もっと具体化した内容にするといった話が多数ありましたが、読んだ市側が参考になるよう、できるだけ多くの具体策を出したほうがいいと思います。委員会としてという形にこだわらず、個人としてこのような意見があったというのでもよいと思うので、何かあればお願いします。</p>
天野委員	<p>審議会についてですが、裁判員制度とまではいかないまでも、市の条例で市の審議会に参加する場合は休んでよいといったことはできないでしょうか。昔、私の会社でミス丸亀になった方がいまして、そのときは仕事よりも市の行事を優先していただきたいと市のほうから働き掛けがありました。そのように企業も協力しなければいけないといったことにすれば、若い方も参加できると思います。</p>
塚本委員	<p>やりたくない人もいるので、そこまで窮屈にするのはどうかと思います。</p>
天野委員	<p>当然、そこはやりたい人だけに絞ればいいと思います。本人がしたくないのに強制的にとは言いません。また、若い方にとってもいい経験になると思います。</p>
会 長	<p>行政としてはかなり難しいことなのでしょうね。企業も最近は環境活動など積極的ですが、市の活動に参加するのも社会活動の一環と考えることができますので、企業としてもサポート体制とか取ることができればと思います。</p>
赤熊委員	<p>審議会は今回が最後なのでしょう。</p>
事務局	<p>今回の議論を踏まえ、再度修正した報告書（案）を送付し、最後にもう一度審議会に諮る予定です。</p>
赤熊委員	<p>私たちの名前も報告書に載ると思いますので、どの部署にこの報告書がいくのかも関心がありますので、わかれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>これは、市全体に届きます。公表が前提ですので、当然ホームページにも掲載しますし、情報公開コーナーにも置くことになります。</p>
企画財政部長	<p>修正した後、報告書は公開されます。内容については、行政として受け止</p>

塚本委員	<p>めて今後の施策、特に総合計画などに反映しなければいけないと考えております。この内容以外にも我々はまだ至らないことが多々あると思いますが、報告書が提出されたら来年の施策に少しでも反映させていければと考えております。市長に提言ということになります、企画財政部としても各部署に周知していく必要性を感じております。中にはすぐに実現はできないものもあるかもしれませんが、順次、実現していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。</p> <p>しっかりとした職員を育ててほしいと思います。</p>
実原委員	<p>市の職員の方が説明会に出向かれたときに、自治基本条例をPRすれば広報やホームページよりももっともっと広がるのではないかと思います。そういう意味でも職員の方によく理解してもらおうようにしてほしいですね。</p>
企画財政部長	<p>確かに、私たち自身もよく理解しておく必要があります。会に参加したとき、一言でも二言でも自治基本条例について触れるだけでも大きな効果があると思います。</p>
高木委員	<p>書き方については出た意見を基に工夫してもらおうとして、報告書の内容については、事務局任せではいけないと思います。皆さんそれぞれの分野で専門的に活動していますので、それぞれの見地から具体的にこうしてほしいといったご意見がありましたら、個別でもいいですから事務局へ意見を寄せるということによろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、それで結構です。もう一度修正して最終案を送付いたします。ただ、次回までにそれを読んでいただくお時間等を考慮すると編集にあまり時間を取れないと思いますので、できればお早めにご意見をお寄せいただくように、よろしくをお願いします。それと、個別のご意見に関しましては、委員会として諮った内容、総意ではありませんので、本編とは別立てとさせていただきます。</p>
会 長	<p>そうですね。それから議題2のその他についてですが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>スケジュールの確認をさせていただきます。今回のご意見を基に再度内容を修正して、1月末から2月初旬の間で最終案を送付させていただきます。</p>

事務局	<p>それと次回開催日程ですが、2月17日をご提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>では、2月17日の午後からということをお願いします。それと、市長への提言日程ですが、皆様の任期が2月26日までとなっております。現在、日程の調整中ですが、任期までにできるかどうか、まだ分かりません。そこで、提言書の受け渡しですが、代表して会長と副会長にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p>
塚本委員	<p>はい、結構です。</p>
企画財政部長	<p>なお、国勢調査については、香川県全体では減っている中で丸亀市と高松市、宇多津町の二市一町だけ増えている状況です。この数字は今後様々な計画などで反映していきたいと考えております。</p>
会長	<p>その他何かありますでしょうか。ないようでしたら、これで閉会いたします。長時間ありがとうございました。</p>